

平成25年度当初予算編成方針

(平成24年11月)

1. 国内の動き

我が国の経済社会は、東日本大震災と原発事故を契機とした深刻なエネルギー供給の制約、超高齢化社会の到来といった様々な困難に直面している。復興需用などにより経済状況は穏やかな回復が見られるものの、欧州政府債務危機を巡る不安に加え世界的な景気の減速、円高の進行などにより、先行き不透明な状況が続いている。

このような中、国においては、平成24年8月17日に「平成25年度予算の概算要求組替え基準について」が閣議決定され、その中で、「我が国財政の持続可能性の確立に向け、市場の信認を確保するためにも、『財政運営戦略』（平成22年6月22日閣議決定）に定められた財政健全化目標の達成に向けた取組を着実に進めて行く必要がある。『日本再生戦略』を十分に踏まえつつ、歳出改革についても更なる取組を継続する。」としている。

また、経済・財政の見通しや展望を踏まえながら、複数年度を視野に入れて毎年度の予算編成を行うための仕組みとして導入された「中期財政フレーム」の改訂を8月31日に閣議決定している。その内容は、公債発行額は平成24年度当初予算の水準（約44兆円）以下に抑制、歳入面は税制の抜本的な改革の推進、歳出面は財政健全化目標の達成に向けての恒久的歳出削減という取組が定められている。

消費税率の倍増が国会で決まってから初の予算編成となる今回、概算要求は、復興経費を含めると102兆円台に膨らみ、前年度を上回って過去最大となった。国の財政や税金の用途にかつてなく国民の関心が高まっている。新たな国債発行を少しでも減らし、税金を有効に活用することが今まで以上に求められる。

2. 日南町の状況

平成23年度の財政運営は、地方交付税及び臨時財政対策債の実質的な地方交付税が減収する中、町税や平成22年度からの繰越金、国県支出金の増収により財源が確保された。

「財政健全化法」による平成23年度の判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率ならびに公営企業会計の資金不足比率いずれも早期健全化基準を下まわっている。しかし、普通会計決算による経常収支比率については、普通交付税、臨時財政対策債発行額の減により89.3%と前年度比で2.2ポイント上昇した。また、平成23年度決算においても全体の18.6%しか自主財源が確保できない状況から、予算編成にあたっては、事業の重要性及び優先性を明確にし、必要な事業に限られた財源を配分することにより、継続して健全な財政の堅持に努める必要がある。

平成25年度の財政見通しは、通常的な支出に充当可能な一般財源を、対前年度当初予算比で5千4百万円減の13億7千9百万円と見込んだ。歳入では、地方税は扶養控除の見直しによる個人住民税が増額するものの、固定資産税の減額などから、平成23年度実績比で大幅な減額が見込まれる。また、交付税については国の概算要求によると出口ベースで対前年度比△1.5%とし、地方の安定的な財政運営に必要となる財源を確保していることから、前年度当初並みを計上した。一方歳出は、人件費や公債費、繰出金という必

須的歳出額を、対前年度当初予算比5千3百万円減額の23億2千2百万とした。これらの見込みから来年度も一般財源の不足額を補うため、臨時財政対策債の発行せざるを得ない状況である。

平成28年3月31日まで延長となっていた「過疎地域自立促進特別措置法」は、東日本大震災の発生による過疎対策事業の遅延等の実情を鑑み、今年度更に5年間（平成33年3月31日）の期限延長となった。ハード事業だけでなくソフト事業への対象拡大も行われている。地域の自立促進に資する事業を推進するよう、計画的な運用をしていく必要がある。

3. 平成25年度基本方針

(1) 重点施策

「町民が『住んで良かった』と言える、実感できる、誇りを持てるまちづくり」を施策の柱として、次の取組みを推進する。

①雇用の創出、定住化対策に関する取組み

日南町が直面する喫緊の課題として雇用の創出、定住化対策が挙げられる。将来的なまちづくりを考えていくうえでも、若者・子育て世代を中心とした人口誘導が求められる。このため、特色ある施策を展開し、発信することで定住化人口の増加を図っていく。また、地場資源を活かした産業の育成、起業（生業を興す）支援により雇用創出の場を確保する。

②再生可能エネルギーの活用に関する取組み

政府は9月14日「革新的エネルギー・環境戦略」をまとめ、原発に依存しない社会の一日も早い実現に向けた原則、政策等を打ち出している。そして、再生可能エネルギーの発電量を2030年に2010年比で3倍以上に増やすとしている。

本町も町の資源を活用した更なる再生可能エネルギー事業（太陽光事業、バイオマス事業、水力事業等）を展開し、安心・安全な持続可能なエネルギー源である再生可能エネルギーの利用促進と低炭素社会の構築、経済の活性化に繋げる。

また、豊かな自然、水源を守り、後世に伝承できるよう保全に努める。

③安心・安全が実感できる生活環境づくりに関する取組み

人々が豊かな暮らしを送るために、安心の確保と安全で住み良い環境づくりは、まちづくりの基本である。町民誰もが安心して快適に暮らすことができる生活環境づくりを推進する。また、子育て、教育、健康、福祉、安全、便利さ、生活環境などの生活全般について、「住むなら日南町」と感じてもらえるまちづくりに取り組む。

(2) P(予算)→D(執行)→C(成果・評価)→A(改善)サイクルで事業の見直しを

P(予算)→D(執行)→C(成果・評価)→A(改善)サイクルにより、既存事業の徹底した見直しをお願いしたい。既存事業の実績・効果等を分析し、所期の目的を達成した事業、必要性の薄れた事業等の仕分けを行ない、事業の廃止、縮小、休止、類似事業の統合など、あらゆる可能性を視野に入れ検討することが必要である。なお、直ちに見直すことができない場合は、年度途中及び次年度以降での見直しの実施も視野に入れ、継続的な点検等を実施していただきたい。

また、事業に対するコスト意識を持ち、特に長年措置されている予算については、効果が上がっているか、効率的であるかを十分検討すること。

(3) 予算配分の基礎は、各課へ一般財源を割り当てる枠配分予算を継続

昨年度までと同様に、各課単位に一般財源目安を提示し、これを参考に全体の査定を行う。

なお、再生可能エネルギー事業枠1千万円、職員提案枠1千万円を別枠で設けた。職員各々が知恵を出し合い、日南町に住む人が改めて町のことを好きになるようなまちづくりに取組んでいただきたい。

(4) 町民の声を重視し、町民の目線に立った町づくりを

今回の予算編成にあたっては、町民及び町内事業者並びに関係機関の意見を聴取し、町民と事業者、行政がともに知恵を出し合い、協働を一層強化するよう政策提案（予算要求）すること。

住民、企業・団体などの多様な主体が力を合わせて行政に参加することで、住民のニーズに合わせた効果的で機動性のある行政運営と住民の声を反映させた戦略的かつ実効的な立案の強化を図ること。

8月と10月にそれぞれ監査委員及び議会決算審査特別委員会から決算に係る審査意見書等が提出されており、この指摘事項について慎重に検討すること。

(5) 各課で予算編成に向けて十分な調整を

自主財源が乏しく限られた財源であるため、各課で事業についての検討を行い、予算編成への意思統一を図っていただきたい。担当者のみの考えで予算計上をせず、担当室・課で検討された予算内容であること。毎年度増額するような足し算傾向の予算になっていないか確認し、見直しから引き算をする予算の検討をお願いしたい。事業によっては他の課との調整が必要な場合があるので、横の連携をしっかりと持つこと。

さらに、予算編成に係る過程及び予算成立後の関係団体・事業所への説明は、速やかに各課で責任をもって行うこと。